

保企第1066号
令和2年4月3日

一般社団法人 大阪府医師会 会長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

医療機関向け新型コロナ受診・検査相談センターについて（周知）

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本センターは、保健所長の判断により PCR 検査に至らなかった事例等に関して、府内医療機関からの患者対応の相談を受けるための専用電話相談窓口として設置・運営しているところです。

最近、本センターに連絡をした上で、保健所に連絡を行うものと誤解した医療機関からの電話が多数寄せられています。本センターの役割は上記のとおりですので、まずは管轄の保健所に連絡を行った上で、保健所の判断について相談がある場合に連絡をいただくこととなります。

つきましては、上記の趣旨について、再度、貴会会員に御周知いただきますようお願いいたします。

連絡先：大阪府健康医療部 保健医療室
保健医療企画課 医事グループ 東・芳末
TEL：06-6944-9170（直通）
FAX：06-6944-7546